

※ 下記「登録申請書」に必要事項を記載の上、「宣言書」を添付し、
「公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会」(〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380)あて
FAX(058-270-0388)をお願いします。
登録が承認されたら、「宣言書」を印刷のために岐阜県労働基準協会連合会から「宣言書」のテキストデータ(印影は不要)の提出をメールで依頼しますので、データをメールで提供してください。

「新はつらつ職場づくり宣言(働き方改革実現推進)事業場」

登録申請書

公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会 御中
(FAX:058-270-0388)

当社では、登録条件を確認のうえ、別添「宣言書」のとおり、新はつらつ職場づくり宣言を行いましたので、その登録を申請いたします。

令和 元 年 6 月 1 日

事業場名	ふりがな ろうどうしょうかい (株)労働商会	本・支社の区分	本社以外 本社以外の場合 本社: 岐阜 都道府県
代表者	職名 代表取締役	ふりがな 氏名	まるまる まるまる 〇〇 〇〇
所在地	〒 500 - 8723 岐阜市金竜町5-13		
業種	卸売業	労働者数	49 名 (パート・アルバイト等含む)
宣言年月日	令和 元年 6 月 1 日 (「宣言書」の日付と同一)		
担当者	所属・役職	総務部人事課 人事課長	
	氏名	ふりがな	さんかくさんかく さんかくさんかく △△ △△
	電話	058-245-1550	
	FAX	058-245-7055	
	メールアドレス	abcde@fghijk.go.jp	
宣言書における労働者代表氏名について、HP掲載の可否		可	

差し支えない範囲で、お尋ねします。「新はつらつ職場づくり宣言」は何でお知りになりましたか。

・労働局の案内 ・監督署の案内 ・ハローワークの案内 ・労働基準協会連合会の案内 ・市町村の案内 ・商工会議所・商工会の案内
・業界団体の案内 ・協会けんぽの案内 ・金融機関の案内 ・リーフレット ・その他()